

空き家紹介の流れ

- ①まずは閲覧希望日を電話でご予約（土・日曜日可）
- ②事務所で閲覧申込書に記入後、
台帳やパソコンで登録物件の閲覧
- ③物件毎に詳細ご案内、各種ご相談
- ④空き家の所在地を地図上で確認
- ⑤ご自身で物件の外部見学（立地・建物確認）
- ⑥2回目以降はご自宅から空き家情報をウェブ上で
閲覧可能（アドレスとパスワードが必要）

*外部見学後、気に入った物件が見つかったら、電話で事務局まで連絡！

- ①登録申込書に記入、捺印
- ②気に入った物件の所有者さんに連絡（事務局から）
- ③現地で内部見学（所有者さんの都合による）
- ④当人同士で交渉・契約
- ⑤登録取り下げ届け

注意事項

- ・事務所での閲覧は一度登録後も必ず予約を入れてからお越し下さい。
- ・台帳の記載事項は所有者さんが記入したもので、不正確な部分もあります。
- ・現地へ外部見学に行かれる際はご近所などにご迷惑のないようお願いいたします。
- ・内部見学は所有者さんの都合によりますので、いつでも可能ではありません。
- ・交渉や契約に関しては一切責任は持てませんので、ご当人同士でお願いします。
- ・成立後、所有者さんには登録取り下げ届け、利用者には同意書の提出が必要です。
サインと捺印が必要になります。

NPO法人 尾道空き家再生プロジェクト

080-5624-5067



〒722-0031 尾道市三軒家町3-23